

令和7年度

# 秩父市家庭用防犯カメラ 設置費補助金

秩父市では、犯罪の発生を抑止し、安心・安全なまちづくりを推進するため、家庭用防犯カメラを設置する方に、設置費の一部を補助します。

**補助率** : 1/3 (上限5万円)

**申請期間** : 6月23日(月) ~

**予算上限に達するまで (先着順)**



防犯カメラ作動中

## 対象者

以下の要件を全て満たす方

- ・秩父市内に住民登録し、戸建て住宅に居住している個人であること
- ・住宅の所有者でない場合は、所有者の同意を得ていること
- ・市税を滞納していないこと
- ・交付申請前に購入・設置していないこと

## 設置条件

以下の要件を全て満たすもの

- ①屋外に設置し、撮影範囲には自宅とその敷地及び公共空間（道路、公園等）を含めることとし、他人の建物や敷地を写さないこと
  - ②夜間の撮影が可能なものおよび追跡機能を有しないもの
  - ③撮影した画像を継続して録画可能（24時間連続録画）であること
- ※市内業者が販売・設置したものに限ります。

## 補助対象 経費

- ①家庭用防犯カメラの購入費
- ②家庭用防犯カメラの設置工事費
- ③家庭用防犯カメラの設置の表示にかかる費用

## 補助率

補助対象経費（税抜き）の3分の1  
（上限5万円・千円未満切捨て）

## ご注意

申請には、申請書類一式の提出が必要です。

詳細は、市報6月号または市ホームページをご覧ください。

市ホームページはこちら→

<https://city.chichibu.lg.jp/10648.html>



## 申請について

- ・集合住宅に設置する場合は対象外です。  
※法人や商店などの事務所、店舗としてのみ使用している場合は対象外です。
  - ・申請は1回のみです。過去にこの補助金の交付を受けている住宅は対象外です。
  - ・暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する方は対象外です。
- ※以下の費用については補助対象になりません。
- ・既存設備の修繕、移設、撤去に要する費用
  - ・画像を保存するためのスマートフォンやタブレットの購入等の費用

## 申請書類

### 【全ての方】

- |                        |                                                 |
|------------------------|-------------------------------------------------|
| ①申請書（様式第1号）            | ： 危機管理課窓口で配布、または市ホームページよりダウンロードしたもの             |
| ②設置する家庭用防犯カメラの概要が分かる書類 | ： 夜間撮影が可能なもの、追跡機能がないもの、連続撮影が可能なもの等の性能が分かるカタログなど |
| ③見積書の写し                | ： 対象経費およびその内訳が分かるもの                             |
| ④現況写真および見取図            | ： 現況写真は住宅と道路の位置関係が分かるもの、見取図は防犯カメラの撮影方向を記したもの    |
| ⑤誓約書（様式第2号）            | ： 危機管理課窓口で配布、または市ホームページよりダウンロードしたもの             |
| ⑥本人確認書類書類の写し           | ： 申請者の運転免許証、マイナンバーカード等                          |

### 【住宅の所有者でない場合】

- |      |                                     |
|------|-------------------------------------|
| ⑦同意書 | ： 危機管理課窓口で配布、または市ホームページよりダウンロードしたもの |
|------|-------------------------------------|

## 申請先

秩父市役所 本庁舎3階 危機管理課  
【申請期間】6月23日（月）～予算上限に達するまで  
【受付時間】平日9時～17時